

許可番号 第02700153532号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛媛県松山市海岸通1455番1の地先

氏 名 大栄海運株式会社
代表取締役 田部井 優介

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和元年11月15日

許可の有効年月日 令和6年11月14日

1. 事業の範囲

事業の区分： 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- 1 廃プラスチック類
- 2 紙くず
- 3 木くず
- 4 繊維くず
- 5 ゴムくず
- 6 金属くず
- 7 ガラスくず
- 8 がれき類

石綿含有産業廃棄物を除く

水銀使用製品産業廃棄物を除く 水銀含有ばいじん等を除く

以上8種類

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

令和元年11月15日 当初許可

4. 府内の政令市による積替え許可の有無

無

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有

以下余白